

## 決算特別委員会会議録

開会時間 午前10時00分

閉会時間 午後 1時47分

日時 平成28年11月14日（月）

場所 委員会室棟大会議室

委員出席者 委員長 望月 勝  
副委員長 久保田松幸  
委員 中村 正則 皆川 巖 石井 脩徳 山田 一功  
桜本 広樹 遠藤 浩 猪股 尚彦 奥山 弘昌  
渡辺 淳也 宮本 秀憲 早川 浩 上田 仁  
佐藤 茂樹 清水喜美男 山田 七穂 小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

総合政策部長 吉原 美幸 総合政策部次長 小島 徹  
総合政策部次長（秘書課長事務取扱） 平賀 太裕 政策企画課長 末木 憲生  
国際総合戦略室長 落合 直樹 広聴広報課長 渡邊 和彦  
地域創生・人口対策課長 宮崎 正志

県民生活部長 布施 智樹 県民生活部次長 上小澤 始  
県民生活部次長 弦間 正仁 県民生活部参事 依田 正樹  
県民生活・男女参画課長 三井 薫 北富士演習場対策課長 中込 巖  
統計調査課長 古屋 久 消費生活安全課長 杉田 真一  
生涯学習文化課長 深澤 宏幸 世界遺産富士山課長 長田 公  
私学・科学振興課長 内田 不二夫

リニア交通局長 佐藤 佳臣 リニア交通局リニア推進監 内田 稔邦  
リニア交通局理事 清水 豊 リニア交通局次長 上野 直樹  
リニア交通局技監 市川 成人 リニア推進課長 依田 誠二  
交通政策課長 深沢 修

会計管理者 深澤 肇 出納局次長（会計課長事務取扱） 鷹野 正則  
管理課長 保坂 芳輝 工事検査課長 丸山 哲

教育長 守屋 守 教育次長 宮澤 雅史 教育監 渡井 渡  
教育監 小川 巖 教育委員会事務局次長（総務課長事務取扱） 小島 良一  
学力向上対策監 井上 耕史 福利給与課長 柏木 精一  
学校施設課長 望月 啓治 義務教育課長 青柳 達也  
高校教育課長 手島 俊樹 新しい学校づくり推進室長 鈴木 昌樹  
社会教育課長 岩下 清彦 スポーツ健康課長 赤岡 重人  
国体推進室長 三井 勉 学術文化財課長 小澤 祐樹

警察本部長 近藤 知尚 警務部長 前田 尚久 刑事部長 輿石 靖  
生活安全部長 細入 浩幸 交通部長 輿水 雅彦 警備部長 川崎 雅明  
首席監察官 小林 仁志 総務室長 清水 順治 警務部参事官 窪田 圭一  
生活安全部参事官 切刀 康友 刑事部参事官 鶴田 孝一  
交通部参事官 中山 良彦 警備部参事官 加々美 誠 会計課長 岩柳 治人

議題 認第 1 号 平成 27 年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件  
認第 2 号 平成 27 年度山梨県公営企業会計決算認定の件

審査の概要 認第 1 号議案について、午前 10 時 2 分から午前 10 時 44 分まで総合政策部・  
県民生活部・リニア交通局関係、午前 11 時 00 分から午後 1 時 43 分まで出納  
局・教育委員会・警察本部関係の総括審査を行った。（午前 11 時 48 分から午後  
1 時 00 分まで休憩をはさんだ）

審査終了後、認第 1 号議案及び認第 2 号議案について採決し、午後 1 時 47 分に  
閉会した。

質 疑 総合政策部、県民生活部、リニア交通局関係

（行政評価による事務事業の見直しについて）

桜本委員

まず、行政評価による事務事業の見直しということで、主要施策成果説明書 131 ページにあるとおり、行政評価については、昨年度は外部評価で 20 事業、内部評価では 119 の事業を評価し、94 の事業について見直したとのことですが、我々議員としては、県民から選挙という形で選ばれて、県政のチェック機関として皆様方の事業あるいは事業の推移、お金の流れ、そして、その事業がどんなふうな成果が起きているのかと。そして、その中で、常任委員会や今回のこういう決算特別委員会などの中でまた改めて事業の見直し、考え方というのを皆様方に指摘し、改善策を求めていくわけなんですけど、この行政評価、外部評価とか内部評価について、こういった問題はどんなふうに伝わっているのか、あるいはどういう説明の仕方をしているのか。その辺、常任委員会別あるいは決算特別委員会、あるいはこういったところの話もこの 2 つの外部評価、内部評価につながっているのかということについて説明をお願いします。

末木政策企画課長 県議会から本会議や各種委員会など、それから、さまざまな機会を通じていただきました多岐にわたる御指摘につきましては、行政評価に限らず、予算編成や執行に当たりまして事業の見直しに反映しているところでございます。例えば具体的にどのようなお話も今御質問があったわけですが、一例ではございますけれども、昨年ですが、議会のほうから鳥獣被害対策政策提言検証委員会からいただきました鳥獣被害対策の着実な推進に関する要望書といったような提出をいただいたところでございます。その中で幾つか項目として御提言いただいたところでございますけれども、その 1 つとして、担い手である狩猟者の確保・育成を図ると、そのような項目もございました。昨年度行政評価を実施しておりました項目の事業の中で、鳥獣保護管理人材確保・育成事業がございまして、その中で議会からの御提言を反映させるために、管理捕獲の従事者増加を目的に、今年度から狩猟免許の試験日を年 3 日から 4 日へ増加する、そういった改善策を盛り込んで今年度実施をしているというような事例がございまして、以上でございます。

桜本委員

例えばその事業の見直しの中で、何々の委員会だとか議会だとか、そこによってこれこれこういう指摘事項が出ていますよというようなリストというものは、そういった会議の中で御提示されているんですか。

末木政策企画課長 評価を行う際、評価様式といいますか評価シートがございまして、その記載項目の 1 つとして、これまでにその事業を見直したあるいは改善した状況というようなものを書く欄がございまして、従来の改善の内容についても明らかにしているところでございます。その欄の項目におきましては、議会からの御指摘や、あるいは見直しの御提言といったようなことに基づく改善内容などを全て記載しているところでございますけれども、記載内容につきましては見直しとか改善の結果だけが記載されているというのが現状でございます。以上でございます。

桜本委員

我々の 4 年の任期ということの中で、それぞれ選出された各議員がどういった事業に対してどういった考えを述べているのか、あるいはそれによってどういったふうなものに変わっていったのかということも、やはり丁寧に、我々にフィードバックというんですかね、これこれ議員の指摘によってこんなふうに変わってきましたというようなものもやはり提示していただかないと、かくも数百という事業の中

で、自分たちの考え方、動きあるいは提言、あるいは改善策というものがどんなふうにかかされているのかというものも、やはり我々にも目に見える形で御説明できるようなそんな機会もこれからつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

末木政策企画課長 行政評価の主要な目的といたしまして、やはり県民の視点に立った事業の成果などを点検・評価するということにございまして、その結果を次年度以降の事業に生かすということが重要であるというふうに思っております。そのため、事業所管課におきましては、議会からの御指摘を踏まえ、見直しに努めてきたところにございます。今後議会からどのような御指摘や御意見があったのかについても明確にするよう、評価様式の記載方法などについて検討をしてみたいと考えております。以上でございます。

桜本委員 我々は、もう 1 回言いますけれども、外部評価という、そういった専門の方々が評価する形とはまた別に、各地域で選挙民から選ばれた、チェック機能を果たしてくれという、そういった責務・任務の中で選ばれている者でありますので、ぜひこういった専門家の外部委員においても、きちっとした指摘事項を明記できるような、そんなような形にしてください。最後に部長から。

吉原総合政策部長 ただいま御意見いただきましたことを踏まえまして、先生方の御提言とか御指摘がしっかりと外部委員の方にも伝わるような形で今後取り組んでまいりたいと考えております。

（知事交際費について）

桜本委員 次に、知事交際費についてお伺いをいたします。決算説明資料政 6 ページにあります不用額の 1、知事交際費執行残 3 2 1 万 6,000 円について先の部局審査の際に確認したところ、予算額 400 万円に対しその割合が 80.4%であり、これは執行の見直しを行った結果、不用額がふえたものであるという答弁がありました。そのときに、近隣の知事の交際費を比べてみても山梨県が突出しているというような担当課長からの説明もあったようなのですが、その辺どんなふうな、もうちょっと他県の知事交際費との差というんですかね、今まで山梨県というのはこんなところに突出していた、他県を見るとこんな点はあまりなかったというように、違いがわかるような説明をしていただきながら、どのような見直しをその意味で行ってきたのか御説明を願います。

平賀総合政策部次長（秘書課長事務取扱） 知事交際費につきましては、慶弔の関係とか、あるいは各種団体との意見交換会の会費のようなものに支出をしているわけです。他県と比較をしたときに、特にお葬式の際の生花の部分の支出が多いというふうなことが調べてわかりました。全ての県が公開しているわけではございませんが、公開している県の中で調べたところでは、本県の場合、生花の支出が多かったということがございましたので、生花の中でも、叙勲や褒章の受章者、県政功績の受章者、さらには教育功労者、こういう方々の御本人がお亡くなりになった場合の執行につきまして見直しを行ったものでございます。

桜本委員 生花というと、例えば 1 基 1 万 5,000 円から 2 万円ぐらいの幅があるわけなんですけど、例えば他県の、山梨県以外の場合というのは、生花とか、あるいは場合によっては亡くなった直後に家にお持ちする枕花というんですか、そういったものについては、県外は一切ないという形なんですか。

平賀総合政策部次長（秘書課長事務取扱） 済みません、一切ないかどうかということまでは、申しわけございません、資料をそろえておりませんが、おそらくいいと思います。全ての県がないということではありませんけれども、本県の場合、特にこの部分が多かったというふうなことでございます。

桜本委員 見直しという場合も、やはりある程度わかるような形で、こんなふうなところを見直していきたいということもあると思いますし、また、皇室の方々が来県されるような場合でもやはり特別な形も当然あるかと思えます。例えばこういうところの見直しの中で、皇室日程だとかそういったことに関するものというのは見直しはしたのか、あるいはどんなところに今回の交際費の見直しが今後影響が出てくるのか。花以外には何かあるんですか。

平賀総合政策部次長（秘書課長事務取扱） 皇室関係の行幸啓につきましては、先ごろの皇太子殿下の行啓がございましたけれども、これにつきましては交際費以外の部分で対応しておりますので、交際費に直接影響するものではございません。交際費につきましては見直しから 1 年 9 カ月ほどがたっておりますけれども、特にこれまでのところ県民の皆様から特別な意見等は頂戴していないところでございます。

桜本委員 各都道府県によって首長さんの交際費はいろいろ中で厳格に決められているかと思いますが、今後、山梨県、観光県としていろいろな方の来県も多いです。そういったときだとか、あるいはイベント等を開催してくるとそういった方々に対する各部局の予算もあるかと思うんですが、今後知事交際費についての抜本的な見直しというか何か考えているようなものはございますか。

平賀総合政策部次長（秘書課長事務取扱） 知事交際費の今後の見直しについてでございますけれども、知事交際費は、経費の性格上、行政執行上あるいは県の利益のために知事が県を代表して支出するというふうなことでありますので、今後につきましても、全国の状況を見つつ、県民の理解が得られるというふうなことをまず第 1 に、引き続き適正な施行に努めてまいりたいと考えております。

桜本委員 私はあえて知事交際費の抑制を求めているという考え方ではなくて、おもてなしというか、お礼というか、仁義というんですかね、やっぱり欠かしてはならないものが必ずあると思います。やはり県を企業と考えれば、大企業のトップでありますので、そういったことに関して、他県との違いも出しながら、失礼がないような形で予算はきちっと盛っていただいて、県民にわかりやすく使っていただくというようなことが肝心だというようなことを主に私は考えております。最後に、課長、お答えください。どんなふうにお考えですか。

平賀総合政策部次長（秘書課長事務取扱） 委員御指摘いただきましたように、県民の皆様にも喜ばれるといいますか、理解を得られるということ、ここがまず第 1 の視点だと思います。そうした中で、知事が行政執行を円滑にできるように、交際費の執行につきましては、有効なところに活用するという観点と、ただ経費を削減するのではなくて有効に活用するという観点で執行を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

（やまなし出会いサポートセンターについて）

桜本委員 先日山日の新聞で、10月1日現在、人口が82万9,884人となり、83万

人を割り込んだ、31年ぶりという報道がありました。未婚・晩婚化というのは、こうした進行はまさしく人口減少を引き起こす重要な課題であり、結婚を個人の問題として片づけてしまうだけでなく、これからも行政が中心として若者の結婚を支援していくという、そういった必要性があります。そこでまず、平成27年1月13日にオープンしましたやまなし出会いサポートセンター、1年10カ月以上が経過する中で、最近の会員の登録状況と、そして、結婚に結びついた形というのは、件数はどんなふうに具体的に示されているのかお答えください。

三井県民生活・男女参画課長 本年10月末における、やまなし出会いサポートセンターの登録会員につきましては、累計の数字でございますけれども、約1,100名でございます。そのうち、お互いの承諾がありましてお引き合わせに至った件数が約600組でございます。その後、交際が成立して成婚に至ったのは10月末現在で13組でございます。

桜本委員 より結婚に結びつくということを考えると、やはり会員数をふやしていくという、そこが大事になっていくと思います。婚活サイトやメールマガジンによる個人への情報提供だけでなく、やはり企業も形が変わってくる中で、なかなか企業の中で出会うということも、会社の中で出会うということも少なくなっている中で、個人の一人一人というやり方も大事なんですが、企業・団体に対して、登録していただけますかというようなことに関してどんなふうに考えておいでですか。もう既にやっているとか、あるいはこんなふうな形に変えていきたいとか、何か考え方ございますか。

三井県民生活・男女参画課長 委員御指摘のとおり、企業と団体と県が連携して取り組んでいくというのは大切なことだと思っております。これまで企業とか団体に対しましては、やまなし出会いサポートセンターの御登録のお願いとか、ホームページの周知を図ってきたところでございますけれども、今年度につきましては、企業さんでも結婚支援に取り組んでいただくということをお願いするということで、婚活応援企業という名前をつけまして、企業さんに応援していただくことを進めております。その中では、企業さんにおいて結婚のセミナーを開催していただいたりとか、独身の方々に出会いサポートセンターの登録を促すというようなことをお願いしているところでございます。

桜本委員 やまなし出会いサポートセンター御利用の御案内という形でチラシ、パンフレットをつくっておいでになりますが、やはり今、結婚というのも、山梨県の方々、男女を対象とする以外にも、山梨県に関心を持っていただいている山梨県外の方々に対して例えばこういった御案内というようなものを、各企業の窓口、受付等を中心とした置き場所というようなものは確保されているんですか。

三井県民生活・男女参画課長 今年度になりましてから、金融機関とか企業さんにも置いていただくということで進めております。今、委員からお話しいただいた県外の方につきましては、10月末現在で50名の方に登録していただいております。その方につきましては、やはり本県の出身の方とか、本県にゆかりのある方、もしくはゆかりがなくても山梨県に住みたいという方で御登録いただいている方もおります。これからまた県外から山梨県に移住をしていただくということもありますので、県外の方向けに、有楽町にあります、やまなし暮らし支援センターなどの窓口においていただくということをしていきたいと考えております。

桜本委員　この登録については、本人が直接申し込みに行くという形態だったかと思imasので、やはり例えば山梨県においても、東京以外にも、大阪事務所とかございます。あるいはまた、各地域の県人会を通じてもこういった情報を広く全国に発信していくという、そういったことも必要かと思imasますが、もう既に今年はやられているんですか。

三井県民生活・男女参画課長　今やり始めている途中でございます、先ほど申し上げましたやまなし暮らし支援センターはこれからお願いしていこうかと思imasしております。県人会につきましても、先ほどのパンフレットはお配りしたことがございますけれども、まだ積極的なお願いはしておりませんので、これから県人会等にもお願いをしてきたいと思imasしております。

桜本委員　最後になります、今年が、今 1,100 名の登録ですか、この積み重ねということで、どのぐらいの数字の目標をお持ちなのか最後にお聞きして終わりたいと思imas。

三井県民生活・男女参画課長　今、1,100 名ということでございますけれども、今年度末にはあと 200 名ほどの登録を目標にやっていきたいと思imas。

（消費者施策の総合的な推進について）

清水委員　県民生活部に関しては、主要施策成果説明書の 96 ページにあります消費者施策の総合的な推進という事業について、何点かお尋ねしたいと思imas。非常に複雑多様化する消費者問題ということで対応も大変苦慮していると思imasので、平成 27 年度の消費者相談件数及び 27 年度までの相談件数の推移をお尋ねしたいと思imas。

杉田消費生活安全課長　27 年度の県民生活センターにおける相談件数につきましては 4,418 件でございます。また、過去 5 年間、23 年から 27 年度の累計が 2 万 2,650 件でございます、年平均 4,500 件ぐらいの相談件数が寄せられております。

清水委員　最近の相談内容というのが、いろいろなニュースなんかを見ていると、ビットコインとか仮想空間とかって我々も全然理解できないようなところがいっぱいあって、当然ネット関係の相談がすごく多くなっていると思imasので、こういうものへの対応というのが十分できていたんでしょうか。

杉田消費生活安全課長　携帯とかパソコンからのワンクリック詐欺とか、それから、インターネットなどの通信サービスによる相談につきましては増加傾向にございまして、相談件数の約 3 割ぐらいになっております。実際に相談員さんたちも、新しい情報ということでございまして、国民生活センターの研修会に出たり、それから、国のほうの P I O - N E T という通信システムがございまして、その電子システムなんかで勉強していただいております、それらを各市町村とか、それから、いろいろな講座に使っているという状況でございます。

清水委員　こういった問題に対応するためには、答える側もすごいレベルで理解していないとならないと思imasので、そういう勉強というのは日ごろどういうふうに行っているんでしょうか。

杉田消費生活安全課長　消費生活相談員さんが今 10 名ぐらいおるんですが、毎年、国民生活セン

ターなんかの研修会に行って新しい情報を取得してくるとか、それから、先ほどちょっとお話をした P I O - N E T という電子システムがございまして、そこで毎回新しい情報が更新されますので、そこで勉強をしていただいておりますということでございます。

清水委員

ありがとうございます。よく記事の中で、ひとりで悩んで、結果として自分の生活をめっちゃめっちゃにするという人がいるんですけども、こういう相談室そのものを知らないということも 1 つの要因かなというふうに思います。こういった相談室もあるからぜひ相談してくださいという、そういう周知、知らしめる方法というのは、今どんなふうにやられているのでしょうか。

杉田消費生活安全課長 消費者相談の窓口につきましては、27 市町村にも全て窓口が置かれておりまして、県民生活センターとともに相談の業務に当たっております。具体的に周知の方法につきましては、消費生活情報誌の「かいじ号」とか、テレビスポットの「くらしの情報」、それから、地域講座とか出前講座なんかを行っており、そこで御案内をしていただいております。それから、市町村につきましても、広報誌等で周知を図っているところでございます。

清水委員

こういう被害者というか、悩む人にできるだけ早いうちに手を打つのがすごく重要だと思うので、ぜひこれからもしっかりとやっていただきたいと思います。（リニア中央新幹線の用地取得について）

もう 1 点、リニア交通局について、2～3 お尋ねしたいと思います。主要施策成果説明書の 126 ページ、リニア中央新幹線の用地取得についてです。私もリニアの委員会の委員としていろいろ検討の中に加わっているんですけども、1 つ、ここにありますように、住民からのさまざまな相談や要望、そういうものに対応するということがあるんですけども、27 年度どのような内容がどのぐらいあったのかということをお説明いただきたいと思います。

清水リニア交通局理事 沿線住民の皆さんからいただいた相談や要望の主な内容でございますが、1 つは、事業のルートとか事業用地の範囲を確認するものが 19 件、それから、残地買収など用地補償に関するものが 16 件、測量等事業スケジュールを確認するものが 8 件、そのほかに、代替地情報の提供とか、生活環境、税控除、農振除外に関するものなどでございました。

清水委員

初めてのものが通るわけですから、相談や要望の内容もどう答えていいかわからないというのがいっぱいあると思うんですけども、その辺の対応の仕方というのがどういうふうにやられていて、相談者側の納得度というのは 27 年度としてどんなだったのでしょうか。

清水リニア交通局理事 基本的には、事務所に電話や来ていただいたりしていろいろ御質問等を受けたわけですけども、内容によって、その場で回答できるものもあれば、当然、今後の事業をいろいろ進めていく中で固めていかなければならないもの、それから、J R 東海がある程度基本的な方針を決めていきますので、その辺の確認をとらなければならないもの、そういったものが多々ございまして、それぞれ現時点でわかる範囲で丁寧に説明をさせていただいたという状況でございます。

清水委員

今のお話で、いろいろなところに確認をとって返事するという当然そういうのがたくさんあると思うんですけども、そういった未対応案件がどのぐらい今残って



いるんでしょう。

清水リニア交通局理事 それぞれ例えばこの中で、農振除外や、今後の測量等をしなければ範囲がわからないといったものは、事業が進展するとか、あと、具体的に個々の案件に当たらなければ答えられないというものがございます。それについては、そういう状況であるということ丁寧の説明させていただくとともに、また、そういった段階で改めて説明をさせていただくことで御了解をいただいているという状況でございます。

清水委員 ありがとうございます。この説明書の中に、もう 1 点、民間のノウハウという言葉があつて、私もこれ、すごく関心を持ったんですけども、民間のノウハウというのは一体何なのかということと、それをどういうふうに活用したのかということのを御説明いただきたいと思います。

清水リニア交通局理事 県では、J R 東海から用地事務を受託しておりまして、その主な業務としては、具体的な用地交渉を進めるということでございます。この用地交渉業務につきまして、物件の補償算定や交渉業務の経験や技術を持っておりますのが民間の補償コンサルタントでございまして、昨年度、受託したその一部につきまして、そういった補償コンサルタントに再委託したものでございます。

（リニアモーターカー実験線貸付金について）

小越委員 まず最初に、不当と認める事項、歳入歳出決算報告書 3 6 3 ページにあります、無利子の 1 3 4 億円のリニア新実験線の貸付金についてお伺いします。1 3 4 億円まだ残っているんですけども、この無利子貸し付けは、昨年度は、リニアのことですけれども、J R 東海、J R 側と何か交渉があったんでしょうか。

依田リニア推進課長 この貸付金につきましては、平成 2 年に県と事業者のほうで貸付金協定を結んでおりまして、それに基づく貸付金になっております。償還につきましては、協定で、営業線開業までは据え置きとすることと定めておりまして、償還について交渉等は行っておりません。

小越委員 平成 2 年からもう既に 2 0 年以上たつわけで、無利子ということですから、利子がついていけばかなりのものになったと思っております。交渉するべきだと私、思っております。

（「リニア環境未来都市」の整備について）

それから、次に、特に留意すべき事項のところですか。主要施策成果説明書の 1 0 6 ページ、1 2 7 ページにあります、リニア駅周辺整備についてお伺いいたします。リニア駅周辺整備について、これまでの交通の結節機能という位置づけから、環境未来都市の検討委員会になって、環境未来都市として方向づけられておりますけれども、大きく方向転換させたのはなぜなんでしょうか。結節機能から環境未来都市というまちづくりに変えたというのは、どうしてこうなったんでしょうか。

依田リニア推進課長 リニア環境未来都市につきましては、現在その整備方針の検討を進めているところでございます。リニアの開業効果を最大限活用して、県内にその効果を波及させていくということで、リニア環境未来都市につきましては、駅周辺整備、駅近郊の取り組みということで現在検討を行っているところでございます。

小越委員 私は前の県政のときと方針が変わったと思うんですけども、変えたという認識

はないんですか。今までと同じなんですか。

依田リニア推進課長 リニア環境未来都市につきましては、本県の新たな玄関口としての役割がございまして、駅周辺整備について検討を進めております。また、近郊におきましてもその効果を波及させていくために整備の取り組みにつきまして現在新たに検討を進めているところでございます。

小越委員 質問に答えてないんですけれども。私は、転換、前と違うのかどうかということを知りたいんです。

依田リニア推進課長 リニアに関しましては、リニア活用基本構想を以前作成しております。の中で、交通結節機能を重視するということは言っておりますけれども、それ以外にも、観光交流機能的なもの、あと、県下の活性化を図っていくためのさまざまな取り組みを進めていくことを載せております。それを具体化するということで、今回整備方針のほうを近郊も含めて検討を進めているということでございます。

小越委員 そうしますと、前のときのところをそこだけを大幅に広げたというふうに解釈するんですけれども、前の活用基本構想のときには、例えば乗降客 1 日 1 万 3,000 人ぐらいでしたっけね、経済効果のことはたしか幾らかあったんですけれども、全県に効果を波及させていくとなりますと、乗降客や経済効果の数値も変えた数値が出されたんでしょうか。

依田リニア推進課長 乗降客とか経済波及効果につきましては、リニア開業に伴いましてどのような効果があるのかということで以前算出をしております。数字的にはそのままでございますけれども、効果がしっかりと波及していくように取り組みのほうを進めていきたいと思っております。

小越委員 そうしますと、先ほど、効果を拡大させていく、波及させていくと言いながら、乗降客や経済効果、落ちるお金は変わらないとなりますと、ちょっと矛盾してくるんじゃないでしょうかね。拡大させるのであれば、乗降客もふえていただくように、そして、県内に落ちるお金もふえていくという、そういう方向の論理転換がないと、なぜこのようになるのかわからないんですけれども、いかがですか。

依田リニア推進課長 今委員おっしゃったとおり、効果を波及させていくことが必要だと思っておりますので、そういうことに向けて取り組みを進めていきたいと考えております。

小越委員 先日の総務のときに、公共施設の積み立ての基金のことをお伺いしましたら、リニア駅周辺のためにというふうに一言ありました。そうしますと、このリニア駅周辺の整備のために費用がかかるというふうに考えるんですけれども、環境未来都市の検討委員会の中では、その周辺整備についての試算、費用ですね、それについては試算をもうされているんでしょうか。

依田リニア推進課長 リニア環境未来都市につきましては、現在、その必要な機能とか内容について検討を進めているところでございます。現時点では、整備費用についてはまだ出ておりません。

小越委員 大きく変えたというところでは、これから巨額が投入されていくんじゃないかということを知りたいんです。

（リンケージ人口について）

それから、もう 1 つ、総合政策部のその他のことですが、若干お伺いさせていただきます。昨年、後藤県政の一番の柱であります 100 万人構想を具体化した、山梨県まち・ひと・しごと創生総合戦略、主要施策成果説明書の 2 ページにありますけれども、その中で、リンケージプロジェクトというところがあります。後藤県政の一番の柱の 100 万人構想を裏づけるリンケージ人口ですが、2015 年には 4.4 万人のリンケージ人口、2020 年には 6 万人にするというふうに書かれております。さて、そのリンケージ人口を 3 つのカテゴリーに分けているわけですが、二地域居住人口、県出身者帰郷人口、旅行者の数ですが、昨年度 2016 年は、この 3 つはそれぞれ何人いらっしゃって、リンケージ人口として何人ふえたのでしょうか。

宮崎地域創生・人口対策課長 昨年度平成 27 年度のリンケージ人口でございますけれども、昨年 9 月に策定いたしました人口ビジョンにおいて、既に 4.4 万人であるというふうにお示しをさせていただいております。その内訳につきましては、それぞれ委員がおっしゃられた 3 つの項目、二地域居住人口で 0.8 万人、県出身者帰郷人口で 0.6 万人、最後、山梨県を訪れる旅行者で 3 万人という形の内訳でございます。以上でございます。

小越委員 それは 2015 年につくったから、1 年前の数字ですよ。1 年ごとにこれから何万人ふえていくかというのはどうやってわかるのでしょうか。

宮崎地域創生・人口対策課長 リンケージ人口の算出でございますけれども、それぞれリンケージ人口の算出の中でいろいろ基礎数値を用いて算出をしておりますけれども、この中には、数年置きに実施いたします国の統計を基礎としておるものとか、あるいは経年的に調査を行っておらず、リンケージ人口を把握するために新たに調査が必要となるもの、こういったさまざまな統計上の制約があるというふうに認識してございまして、毎年の公表というのは技術的に困難であると。なので、平成 28 年度については直ちにこの場で算出するというのは難しいと考えております。

小越委員 そうしますと、2020 年の 6 万人というのは、2020 年にこれは出るんですか。また、2020 年、次の決算も含めですが。2020 年 6 万人というのは、この内訳でそれぞれ 3 つのカテゴリーで何人ふえたのかということがわかるんですか。

宮崎地域創生・人口対策課長 お答えいたします。リンケージ人口の算出に当たりましては、先ほど国の数年置きの統計調査がございましたけれども、例えば住宅・土地統計調査、これは 5 年に 1 度の調査でございます。なので、2015 年、先ほど申しました数字をお示しをさせていただきましたが、そういった数年置きに公表されます国の統計と勘案しながら、2020 年 6 万人という形で既に数字を目標として掲げておりますので、そういったところ、数字をお示しできるように検討してまいりたいと考えております。

小越委員 やはりこれは絵に描いた餅になって、何の検証もできずに数字だけが行くということで、私は後藤県政の一番の柱があやふやであったというふうに思います。以上です。

質 疑 出納局、教育委員会、警察本部関係

（いじめ・不登校対策等の推進について）

桜本委員

まずいじめ、不登校について伺います。主要施策成果説明書 74 ページの 6 にある、いじめ、不登校対策等の推進について幾つか伺います。平成 27 年度の児童生徒の問題行動と生徒指導上の諸問題に関する調査の結果が先日新聞報道されました。その中で、いじめの認知件数は 2,727 件と非常に多い面がありました。過去の状況を振り返って見て、24 年度以降著しく増加傾向にあるということに関して、県教育委員会はどんなふうな考え方をお持ちでしょうか。

青柳義務教育課長

いじめの認知件数ですけれども、平成 23 年度に滋賀県の大津市でいじめを原因とした自殺がございました。大きい話題になりましたけれども、このことを受けまして文部科学省が、いじめについて積極的な認知を行うようにということを各県のほうに通知いたしました。それによりまして本県におきましても今まで以上に積極的な認知を行ったところ、認知件数が大きく増加しております。県教育委員会としましては、今後もしじめの未然防止に努めるとともに、いじめの積極的な認知を行い早期対応に取り組むことで、いじめの減少を図ってまいりたいと思います。以上です。

桜本委員

問題がわかりやすくなってきたというようなことも、それは踏まえて、ただ、やはり事業というものは、数値に基づいて、それに対する予算規模だとかそういったものがあるわけですので、例えば増加傾向に歯どめがかかっているのかいないのか、そしてまた、国の中では、いじめ等対策について、教員の増加というのはあまり結びついていないという、そういった文部科学省等の考え方もある中で、ただただ言いやすくなっているから増加傾向にあるということではなくて、増加傾向でありながらも、山梨県の教育委員会としてどんなふうに、減少させていくことの必要性というか、事業費にも関係することでもありますので、どんな点を留意されているんですか。

青柳義務教育課長

今おっしゃられたとおりなんですけれども、いじめの認知件数につきましては、積極的に認知をすることで進めてまいります。未然防止に努める中で当然減っていくことがいかと考えております。それから、あわせて、いじめの解消率という調査もございますので、認知したものが速やかに解消するように取り組みをしていきたいと思っております。

桜本委員

そういった中で、いじめ等に敏速に対応するために学校に配置しているスクールカウンセラーの任用状況について伺います。調査した中で、臨床心理士とこれに準ずる者というような方々がスクールカウンセラーの対象というようなことなんです。この件につきまして状況等を説明してください。

青柳義務教育課長

平成 27 年度のスクールカウンセラーの状況ですけれども、配置のスクールカウンセラーが全部で 65 名おります。そのうち、県内出身者が 52 名、県外出身者が 13 名となっております。県内の 52 名のうちですけれども、臨床心理士が 44 名、それから、それに準ずる者が 8 名であります。それから、県外の 13 名のうち、臨床心理士が 9 名、それから、準ずる者が 4 名となっております。以上です。

桜本委員

この臨床心理士あるいは準ずる者という方々について、報酬の違いというのはど

のぐらいの違いがあるのでしょうか。

青柳義務教育課長 時間の単価になりますけれども、臨床心理士は時間単価が 5,000 円、準ずる者につきましては 2,800 円となっております。

桜本委員 5,000 円という時間給が非常に高い方々であります。その中で、私はこういったスクールカウンセラーというのは、ほとんど県内の方々が従事されていると思ったんです。というのは、いじめですから、その地域に精通している人、あるいは小学校・中学校・高校との流れ、あるいは警察との情報交換というようなことを考えると、やはりにスクールカウンセラーの大切さを考えると、県内の方々を中心として考えるべきだと思います。今、65人中52人が県内者、13人がそれぞれ県外者というようなことで、これはどんなことでそういう県外の方々を雇用しなければならぬ状況なんのでしょうか。

青柳義務教育課長 おっしゃられるとおり、県内の事情または地域の事情に精通した者がスクールカウンセラーを務めることが望ましいかと思っております。このスクールカウンセラー事業を始めた当初は、なかなか臨床心理士等が足りないということで、以前には半分近くが県外者や準ずる者というようなこともございました。そういった中でだんだん県内の者がふえてきている状況がございます。スクールカウンセラーにつきましては、とにかく児童生徒との人間関係づくりが第一歩になりますので、比較的学校のほうからも継続の要望等がございまして、以前から引き続き行っている県外者も多うございます。

今後につきましては、新規のスクールカウンセラーの採用におきまして、県内の有能な人材が採用できるように努めてまいりたいと思います。

桜本委員 この県外者というのは、地域的な偏重というか、例えば上野原のほうは東京と隣接しているから向こうからの心理士あるいは準じる方が多いとか、何か地域によって県外者の方が多い地域というところが限定的にあるんですか。

青柳義務教育課長 御指摘のとおり、地域によって偏りがございます。県外者のうち最も多いのが、東京が6名と多くなっております。続いて、神奈川、埼玉等が多いわけですがけれども、これらのスクールカウンセラーにつきましては南北都留を中心に勤務をしております。

桜本委員 今、積極的に県内者をこれから養成していくということなんですが、この中に、臨床心理士に準ずる者という形、準ずるということに関しては例えばどういった方々が準ずる方なのでしょうか。

青柳義務教育課長 スクールカウンセラーに準ずる者ですけども、これは臨床心理士の資格はなくても、大学院の修士課程を修了し、児童生徒を対象としました相談業務に1年以上の経験がある者、もしくは、または大学・短大を卒業し、相談業務の経験が5年以上あるということで、経験のある者を準ずる者として雇用しております。

桜本委員 そう考えると、割と退職された方々なんかもこの中には対象になってくる方がかなり大勢含まれているかと思いますが、そういった方々の任用について積極的に捉えていくというような考え方はございますか。

青柳義務教育課長 経験豊富な退職教員等が準ずる者として今、配置されている例もございますの

で、こういったものをまた広く全体に周知する中で、適切な人材をまた雇用できるように努めていきたいと思っております。

桜本委員　　ここの部分の最後に、不登校者数についてはほとんど減少をしていないと。先ほどの認知件数とはこれ、若干意味合いが違ひまして、この不登校というのは実際に起きている状況が何らかの形で変わるものではありません。この不登校者数について現状どんなふうに把握しているのか、そしてまた、その対策について、この問題についての最後お伺いいたします。

青柳義務教育課長　不登校者数につきましては、御指摘のとおり、今、横ばいの状態でなかなか減らないということで、教育委員会としましても大きい課題と捉えております。不登校は、最初のきっかけが非常に大切で、休み始めると長期化しますので、不登校の兆しが見えたときに早期に教員やスクールカウンセラーが相談を実施しているところです。具体的にいえば、学力不振での不登校もございますので、学力向上の取り組み、それから、中学校 1 年で不登校者がふえるということで、小中の連携、また保護者に対する研修会等を推進しております。今後につきましても、地域関係機関との連携を図りながら、児童生徒の悩みを早期に発見し早期に対応することで、不登校の未然防止を図ってまいりたいと思います。以上です。

（放課後子供教室について）

桜本委員　　では、次に、放課後子供教室について伺います。放課後あるいは休日における子供たちの安全で安心な居場所の確保ということの中で、非常に今、共働きの家庭やひとり親家庭等の増加によって、今後ますますふえてきますし、重要になってきます。主要施策成果説明書の 6 7 ページを拝見すると、放課後の子ども総合プランの指導者研修を年 5 回開催したとありますが、具体的にこの従事する指導者の資質向上にどんなふうに年間計画の中で取り組んでいるのか、その特徴なんかも説明をいただけますか。

岩下社会教育課長　放課後子ども総合プランの指導者研修会につきましては、放課後児童クラブの指導員、また放課後子供教室の支援員を対象としまして、子供たちが熱中するようなレクリエーションとかゲーム、また工作の実技など実用性の高い技能とか、また発達障害を持ったさまざまな子供たちへの理解、また支援の方法、さらに防犯対策などについても習得していただけるように指導者の資質向上に取り組んでいるところでございます。以上です。

桜本委員　　資料等で見ますと、15 市町村 54 カ所の放課後子供教室に対して支援をしているということの中で、この教室等の県内の利用状況についてかいつまんで説明していただけますか。

岩下社会教育課長　昨年度平成 27 年度における利用状況につきましては、平日の 1 日当たりの平均参加人数で 1,497 人、土曜日につきましては 494 人、祝日・長期休暇において 726 人となっております。以上です。

桜本委員　　放課後児童クラブのことについても先般お聞きしたわけなんですけど、この子供教室についても、本県の児童等の学力の低下について、ほかの家庭は、すぐ家に帰って家での時間ができる。ただ、このお預かりしている子供たちにとっては、平日は 4 時間あるいは休日は 8 時間というような時間帯を対象にしてお預かりするわけなんですけど、そういった長時間にわたる中で、きちっとした、いろいろなスポーツ

だとか、あるいは防犯だとか、社会的な社会通念というか、そういったことも勉強する、あるいは体験する、体感するというような時間も必要ではありますが、県政の喫緊の課題である学力の向上について何かしら各市町村単位でも学力について分析をされています。その中に市町村単位で、子供たちの具体的に何の学力が弱いという分析が出ているわけですから、その中でやはり県内の子供たちの学力の向上につながるような考え方もこれから本当に必要だと思いますが、その件に関してはいかが考えているのか、あるいは今後どんなふうな対応をしていきたいのかお答えください。

岩下社会教育課長 放課後子供教室につきましては、場所的には学校の余裕教室とか体育館、また公民館などを活用いたしまして、体験活動、交流活動のほか、学習支援にも活用できるというようなことでございます。昨年度ですと、54教室のうち、主に学習支援を行っている教室が34教室ございます。いろいろな活動をするための子供教室でありますけれども、今委員がおっしゃるように学力向上は喫緊の課題であります。今後、放課後子供教室を学力向上対策に生かせるよう、市町村にも事例紹介等を行ってまいりたいと考えております。以上です。

桜本委員 教育長に考え方をお尋ねします。平日約1,500人、土曜日であると500人、その他祝日・長期休暇等の使い方とすると約750人もの子供たちが参加をしているということの中で、やはりこれは学力を向上する等のためにおいては、本当に対象になる方々だと思っております。やはり長期的に対策を練っていくには、例えばこの子供たちに対して、こういうことをやったから次の試験においてはこれだけ上がったとかそういったデータもとれる、具体的な成果としても市町村別にも捉える、そういった題材にもなる制度であります。具体的にもっと戦略的にこの辺を考えたほうが良いと思っておりますが、教育長、どのようにお考えですか。

守屋教育長 学力向上対策につきましては、単に授業だけではなくて、家庭、それから、今、放課後子供教室の話も出ましたが、地域の中で総合的に対策をとっていく必要があるかと思っております。また、それぞれの役割がございますので、今回の学力状況調査の結果等を踏まえて、例えば家庭で学習時間をふやすとか、例えば国語の読む・書く、そういうところが足らなければ、それは地域の中でもできるので、今委員がおっしゃられたように、どこが弱いのか、どこが足りないかということと、どこでどういうことをやるのが一番いいのかということをも十分踏まえながら今後の対策を練っていきたくて考えております。以上でございます。

桜本委員 私と教育長の考え方はちょっと違う部分があります。私は、共稼ぎだとか家庭の事情によって親の目とか家庭の目が届かない人たちを預かる部分として、平日約4時間、土日8時間ということの中で、その時間の大切さを家庭とかわりながらそこでしっかりできるものはしていくという、そういったことを行政としてもうちよっとならして、県として、市町として対策を講じるべきだという考え方を持っております。その辺のこの考え方の違いがよくわかりました。

（県立射撃場費について）

次に、決算説明資料、教9ページの繰越明許費、繰越の中で県立射撃場費について伺います。この繰越予算は、葦崎射撃場の土壌汚染の除去にかかわるもので、毎年11月から翌年の5月、河川の濁水期を中心に4年間にわたって区分けをして実施すると聞いております。今回この予算によって実施することとした工区の面積あるいは計画面積全体においてはどれだけに当たるのかお答えください。

赤岡スポーツ健康課長 この土壌汚染する計画面積でございます。全体で4万5,568平方メートルでありまして、今回この繰越予算での土壌の除去面積というのは1万3,550平方メートル、全体の29.7%でございます。

桜本委員 この事業においては、繰り越してしまったという面もありますが、汚染土壌を掘削して、あるいは大きい石なんかは運び出すことによってふるい分けもしなければならぬというように、そしてまた、搬出先が県内では処理できないというようなことを聞いているんですが、どこの地域に運び出すんでしょうか。

赤岡スポーツ健康課長 今回この汚染土壌の処理をすることとなりましたのは、エコシステム花岡株式会社という秋田県内の施設でございます。

桜本委員 これは秋田までそういった汚染土壌を持っていくということの中で、各県をトラックに積んで運んでいく中で、今、トラックから物が落ちたりとかそういったことで非常に事故にも結びつくというようなこともよく耳にするわけなんですけど、こういった注意事項を県は示しているんでしょうか。

赤岡スポーツ健康課長 掘削した土壌は現場で袋詰めをいたします。飛散しないように袋詰めをしてトラックに積み込む。そのトラックが全部陸路で秋田まで行ったわけではなくて、川崎まで行って、川崎から船に乗って秋田まで行ったということで、とにかく袋に詰め込んで飛散しないように配慮させております。

桜本委員 掘削という土工事というんですか、そういった部分と、あるいはふるい分け、あるいは搬出という中で、事業費の割合というのはどんな割合負担なんんでしょうか。

赤岡スポーツ健康課長 今回この繰越予算で見込んでいた割り振りですけれども、工事については1億2,625万円、それから、搬出处分については3億4,156万円ということで、約1対3でございます。

桜本委員 今回繰り越しということで、もう既に4年で区分して処理をしていくということの中で、状況、もう入っているかとは思いますが、計画範囲内で処分はできる見通しでしょうか。

赤岡スポーツ健康課長 予定した計画の中で事業を進めてまいりたいと、その予定で進めております。

（自主防犯ボランティア団体の活動促進と連携強化について）

猪股委員 済みません、自主防犯ボランティア団体の活動推進についてお伺いいたします。決算説明資料、警の4ページ、主要施策成果説明書の97ページ、決算額としては42万7,000円と少ない数字なんですけれども、先日部局審査会におきまして警察本部長から説明がございました。平成27年12月末現在で、県警察で把握している自主防犯ボランティアは、団体で330団体、人数で2万5,203人の方々が県内で活躍しているという説明を受けておりますが、この自主防犯ボランティアとしてはどのような方々が構成員として活動しているのか、その辺をお伺いいたします。

功刀生活安全部参事官 県内で活動されている自主防犯ボランティアには、地域の住民有志、自治会をはじめといたしまして、PTA、学生、老人会、商店街組合、事業者団体、警



察官OBなどさまざまな方が自主防犯ボランティアとして活動されております。以上でございます。

猪股委員 続いて、自主防犯ボランティアの活動を支援し、連携の強化を図ることは大変重要なことであると認識しております。そこで最後に、県警察では新たに青色防犯パトロールカーの運用を始める団体などに対して、青色回転灯とマグネットを貸与する支援を行っていると聞いておりますが、そのほかに日ごろどのような取り組みをされているのかお伺いいたします。

功刀生活安全部参事官 猪股委員の御指摘のとおり、自主防犯ボランティアの活動を支援し、連携の強化を図ることは大変重要なことと認識しております。県警察では、各警察署ごと、自主防犯ボランティア団体との合同パトロールを月 2 回以上実施しております。こうした機会を通じまして、自主防犯ボランティアの皆様は各地域における犯罪等の発生状況をできるだけきめ細やかに提供するとともに、パトロールの着眼点等について助言を行うよう努めております。

また、自主防犯ボランティア団体の地域安全活動の拠点となります地域安全ステーションの設置について、各市町村に働きかけを行っております。こうしたことによりまして設置された地域安全ステーションでは、被害防止に関する啓発チラシの掲示や防犯講習会を開催するなど有効活用させていただくことによりまして、自主防犯ボランティアへの継続した支援と連携の強化に努めているところであります。今後も自主防犯活動が県下の隅々まで行き渡るよう、市町村や地域住民の方々に引き続き協力を要請いたしまして、県民の主体的な自主防犯意識がさらに向上されるように働きかけをしてまいりたいと考えております。以上でございます。

猪股委員 説明にも十分理解できる面がございます。私の地元は甲斐市の長塚なんですけれども、防犯パトロール隊が大分活躍されているということですから、成果を上げています。これは間違いなく成果が上がっています。犯罪の抑止にもなりますから、決算額は少ないんですけれども、より県警察としても自主防犯パトロール隊のサポートをよろしく願いまして質問は終わります。

（教職員の給与費について）

奥山委員 それでは、教育委員会のほうに質問させていただきます。決算説明資料、教 5 になります。教育費の歳出決算における小中学校の教職員給与費等についてまず伺わせてください。

小島教育委員会事務局次長（総務課長事務取扱） それでは、お答えをさせていただきたいと思っております。平成 27 年度の教育委員会所管の教育費の決算額でございますが、829 億 4,771 万円余でございます。小中学校の教職員費が 418 億 7,138 万円余でございます。教育費に占める割合が 50.5%、これに高等学校の教職員費が 144 億 519 万円余でございます。これを加えますと 67.8%といった割合になります。以上です。

奥山委員 最近、教員の多忙ということでもって、どうしても時間外の勤めをしなければならないという現状が大きな課題ということになっております。県のほうでも知事がそのところをどうしていくかということでも今、考えておるようなんです。時間外についてはどの程度給与という形で出ているのか、資料がありましたら教えていただけたらと思います。

小島教育委員会事務局次長（総務課長事務取扱） 教員につきましては、時間外は教職調整額が出ておりまして、時間外という形の手当は支給されていないというのが現在の制度、仕組みになっております。以上です。

奥山委員 その調整額というのは具体的には数字的には今出せないかな。

小島教育委員会事務局次長（総務課長事務取扱） 済みません、数字で手元にございませんですが、給料の 4%。それぞれの職員ごとに給料が異なりますが、4%が給料月額に上乘せをされております。以上です。

奥山委員 4%という形であると、じゃ、何時間時間外をやったからどうだという算出はできないということでしょうか。

小島教育委員会事務局次長（総務課長事務取扱） 委員がおっしゃられるとおりでございまして、教員の場合はなかなか時間外、どこからどこまでが子供たちとの業務にかかわる時間外なのかどうかということが非常に算出しにくいということで、我々行政職員はやった時間だけ時給幾らで出るんですけれども、教員については現在のような給料の何%という形で出しているという仕組みになってございます。以上です。

奥山委員 ありがとうございます。給与の部分から今度変わります、平成 26 年度から本年度 28 年度、教員数の状況、また、1 学級当たり教員何人ぐらいを配置しているかというのを県の状況を教えてください。

小島教育委員会事務局次長（総務課長事務取扱） 小学校と中学校を合わせました教員数は、毎年 5 月 1 日を基準日に調査をしてございますが、26 年度で 4,940 人、27 年度は 4,897 人、それから、28 年度につきましては 4,810 人でございまして、26 から 28 までの 2 年間では 130 人の減少をしてございます。これは少子化に伴う減少でございます。それから、教員数を学級数で除しました 1 学級当たりの教員数につきましては、いずれの年度もおおむね 1.7 人程度という形になります。以上でございます。

奥山委員 ここ 3 年間毎年教員数が、人口減少に伴って子供の数が減ったということで減ってきていると。ほかに、例えば昨年から今年、この春大きく減ってきているんですが、何か要因はあるのでしょうか。

小島教育委員会事務局次長（総務課長事務取扱） 先ほど申しましたけれども、主な要因はやはり児童生徒の減少ということでございまして、国のほうでは各学年のクラス数が定められております。小学校 1 年生については 35 人を標準に、小学校 2 年生から中学校全部については 40 人を基準にクラス編成をなささいとあって、それに見合った数の教員を配置していただいていることになります。さらに実はさまざまな課題解決のための加配教員とかもございまして、そういったものも基本的にはやはり児童生徒数によって大きく変動するというのでございまして、それによって減ってきているというのが現状でございます。

奥山委員 実は昨年度から本年度にかけて、小学校、中学校の統合をした市町村が幾つかあるというのを聞いています。その辺の影響というのはどうだったでしょうか。

小島教育委員会事務局次長（総務課長事務取扱） 統合の影響もございまして。それで、統合につき

まして、学校があまりにも小規模でありますと、子供たちの学習、社会性を育む教育とか、または教員の数もやはり減ってきますので、学校にはある程度一定規模の大きさが必要だというふうに教育委員会としても考えておりますものですから、そういった観点から市町村において統合が進んでいるという状況でございます。統合の原因も主なものはやはり児童生徒数の減少ということでございます。

奥山委員

続きまして、今度、小中学校に加配等も含めて一学級当たり 1.7 人の教員が配置されているという中で、1 人の教員が 1 日何時間授業を受け持つというのがある程度基準として定められているのか、またそうでなければどの程度授業を受け持っているのか教えていただけたらと思います。

小島教育委員会事務局次長（総務課長事務取扱）

1 人の教員が受け持つ授業時間数というのは、特に法令や基準等で定められたものはございません。ですが、学校長が、それぞれ校務といった授業以外の業務、役割分担もございまして、そういった観点から各教員に割り振っているというのが現状でございます。学校において若干違いはございますけれども、小学校におきましては、大体 1 週間当たり 25 から 28 時間、1 日大体 5 ～ 6 時間、それから、中学校につきましては、教科制になりますので、教科の教員によって若干差も出ますけれども、芸術など少ない場合は複数学年を受け持つような工夫をしまして、大体 1 週間当たり 20 時間程度、1 日当たり 4 時間ぐらいといった受け持ちの時間数になっております。以上です。

奥山委員

教員の数、そして、教員にかかる負担という部分でいろいろな課題があるではないかと思いますが、実は財務省が平成 29 年度、来年度予算を組み立てるに当たって、11 月 4 日でしたか、少子化の進行により、10 年後の 2026 年度には、現在の小中学校の教員 69 万人を 4 万 9,000 人ほど減らすという具体的な数字を出しました。また、これに対して今度、文部科学省のほうは、いじめとかいろいろな部分もあるということで 1 万 5,000 人程度の減少でということで、これから財務省と文科省のいろいろなやりとりがあるではないかと思いますが、県教育委員会としてはこの辺についてどのように考えているか、考えをお示してください。

小島教育委員会事務局次長（総務課長事務取扱）

委員御指摘のように、国の 2016 年の概算要求等に伴いましては、少子化の進展等によりまして、大幅な小中学校の教員数の削減というのを打ち出したところでございますけれども、現在、委員御指摘のように教員の多忙化というのが大きな問題になっておりますとともに、従来からありますいじめや不登校の問題に加えまして、通級指導といって障害児の行く教室、こういったものの増加も新たな課題として出てきております。こうしたことから県におきましては、教員の定数の策定におきまして、先ほど申しました小学校 1 年生 35 人、2 年生以上は 40 人といたった基準につきましても、35 人以下に全てしてほしいという標準数の引き下げの要望を国にもしておりますとともに、先ほど申しましたような諸問題に対応できるような教職員の加配、これについても国に対して要望を行ってまいっているところでもございますし、これからも積極的に要望してまいりたいと考えております。以上です。

（小中学校の統廃合について）

奥山委員

続きまして、小中学校の統廃合、それと、教育費という観点から質問させていただきます。先ほどもちょっと話が出ましたが、現在、統廃合の状況について、全県を通してどういう状況か説明をしてください。

青柳義務教育課長 近年の統廃合の状況ですけれども、直近の 3 年間をお答えいたしますと、平成 25 年度末には小中学校合わせて 3 校が廃校となりまして減少しております。26 年度末におきましては小学校 1 校が廃校となっております。昨年度の 27 年度末におきましては、山梨市、大月市、身延町、富士河口湖町の 2 市 2 町におきまして、全部で 15 の小中学校が統廃合になりまして、合わせまして小学校 5 校、中学校 5 校が減少、廃校になっております。以上です。

奥山委員 実は自分の出身地、山梨市も昨年から今年にかけて 4 つあった小学校が 1 つになったと。これは村と町という旧合併前のエリアの中でそういった形の統廃合を行ったわけですが、半年たって、それに対してどうだろうかという調査、これ、アンケート調査も行いました。また、地域の教育とはちょっとかけ離れた部分の方たちなんかの意見も聞いているんですが、統合してよかったという意見がおおむねでした。これはなぜよかったのという原点が、子供の教育環境にとってよかったというところが 9 割を超える数字が実は上がっております。市町村合併を終えて 10 年たつところがほとんどになってきているんですが、ここの小中学校の統廃合にまだ手がついていない地域も実際のところあるではないかと思えます。それに対して県のほうはどういった考えでいるのか伺わせていただけたらと思えます。

青柳義務教育課長 小中学校の統廃合につきましては、市町村の教育委員会が児童生徒数や地域の実情を考慮しまして、また、保護者や地域住民などの理解を得ながら判断をしております。県教育委員会としましては、国のほうで統廃合に関する手引等が出されていますので、こういったものに基づきまして、学級規模、それから、通学距離、通学時間、また登下校の安全等について総合的に判断した上で、統廃合に関する検討を進めるように、また市町村教育委員会のほうにも支援・指導をしております。以上です。

奥山委員 実はこれが子供の教育環境の充実に主たる部分を置いて進めていくわけなんです。結果的に行政の効率化と財政の健全化にやっぱり結びつくというところが大きくあるかと思えます。そんな中で県のほうとして、今まで統廃合が進んでいないエリアに対して、統廃合をしてよかったという事例をしっかりと説明する中で、これは当然町村にとっても市にとっても、財政の健全化、行政の効率化に向けてしっかりと強く進めていくということも必要じゃないかと思えますが、それについて教育長、どのようにお考えか。

（「おい、一般所管の感があるぞ」と呼ぶ者あり）

望月委員長 決算書の関係で。

守屋教育長 統廃合につきましては、今、委員の周辺の地域、あるいは全くやっぱり通学とか登校の方法だとか、統合によってまたかなり困難が伴う地域とか、いろいろ地域によってさまざまではあります。今委員おっしゃられたように、行財政の効率化、財源の確保という観点とあわせて、国の手引でも示されているように、通学の方法だとか登下校の安全だとか、そういうものを総合的に勘案しながら、各市町村教育委員会が判断できるように支援をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

望月委員長 済みません、各委員に申し上げます。本委員会は平成 27 年度の決算審査を付託されております。したがって、平成 27 年度決算にかかわる質疑・意見をお願

いします。

（少人数教育の充実について）

奥山委員

続きまして、主要施策成果説明書 73 ページ、少人数教育の充実についてということで伺います。少人数教育の充実のために、小学校費及び中学校費の詳細と成果について、どんな状況かお答え願います。

小島教育委員会事務局次長（総務課長事務取扱） まず経費につきましては、どの教員が少人数学級のために配置されているかというのは特定が難しいことから、少人数学級分として配置をされました教員の数に普通交付税の教職員単価を乗じて算出してございます。内訳としますと、小学校は、常勤が 114 人、非常勤が 57 人、合計で 171 人分でございます。10 億 2,565 万円余、それから、中学校では、常勤が 80 人、それから、非常勤が 62 人、合計 142 人分でございます。7 億 6,257 万円余、合計しますと、常勤 194 人、非常勤が 119 人、合計 313 人分で 17 億 8,822 万円余でございます。

また、成果といたしましては、学習面では、本年の 4 月に実施いたしました全国学力・学習状況調査、これによりまして中学校 3 年生の学力調査結果が、この中学校 3 年生が 3 年前の小学校 6 年生のときに実施をしておりました学力・学習調査、同じ調査と比べますと全国との差が縮まっているといった成果が出ております。それから、生活面を見ますと、27 年度のいじめの解消率が 96.8% というふうに解消が図られているということで一定の成果があらわれているものだというふうに考えております。

奥山委員

そこで、6 月議会におきまして、実は 30 人以下学級の実施に向けて国へ意見書を提出したわけですが、県教育委員会としては、この点どのように取り組んで、今後どのように取り組んでいくのかお答えください。

小島教育委員会事務局次長（総務課長事務取扱） 県では、平成 26 年度までに小学校 1・2 年生は 30 人学級、それから、小学校 3 年生以上中学生まで 35 人学級編成を全国に先駆けて導入したところでございます。現在、それから、これからもこの少人数学級の編成が維持できるようにということで国に対しては要望活動を続けているところでございます。それから、今後につきましては、先ほども申しましたように、少人数教育が一定の効果を上げているというふうに認識をしておりますので、これをどのようにまた進めていくのが本県の子供たちに最もよいのかというようなことをさらに検証を進めまして、国や他県の動向なども踏まえた上で、少人数教育の一層の充実に向けて適切な対応をしまいたいと考えております。以上です。

望月委員長

審査の途中でありますので、ここで暫時休憩いたします。再開は午後 1 時から始めます。

（ 休 憩 ）

（山岳観光の推進における登山者の安全確保について）

早川委員

警察本部に大きく分けて 2 点質問させていただきます。まず、観光部にも質問した同じ質問ですけれども、連携している大切な事業なので。山岳観光を本県は推進しているわけなんですけど、そんな中で登山者の安全に対する対策として、登山届とその登山届に対する電子登山届、コンパスの事業ですね、主要施策成果説明書の 25 ページの一番上です。このコンパスの導入の事業を 27 年度に行ったわけですね。

れども、登山届 3 万 3,410 件に対して、電子届、コンパスの届け出数が 3,485 件ということだったんですが、これ、約 10.4%と。私はこれ、なかなか浸透しなくて低い数字なんじゃないかなと考えるんですけども、このコンパスの導入、届け出率が低かった原因をどういうふうに考えるのか。また、前の質問に戻ってしまうんですけども、短く、低かった原因と事業効果についてあわせてお伺いできればと思います。

功刀生活安全部参事官 それでは、低調であった原因と事業効果ということですか。まず低調の原因ということでございますけれども、コンパスの導入による登山届け出の率が低かった原因につきましては、去年はコンパス導入初年度でございまして、登山者への事前周知が十分できなかったと、こういうことが原因で挙げられると考えております。また、事業効果につきましては、コンパスによる登山届け出の件数は、委員がおっしゃったとおり 10.4%ということではございましたけれども、コンパスを推奨したことによりまして、全体の登山届け出の件数は増加しております。したがって、登山届け出の認知度は高まっているというように考えております。また、昨年コンパスを導入した 5 月から 9 月末までのコンパスによる届け出の件数と本年の同時期を比較いたしますと、77.3%上回っておりまして、本年 9 月末までの全届け出の約 22%を占めていると、こういうことでございまして、浸透が図られつつあるものと考えております。以上でございます。

早川委員 ありがとうございます。低かったけれども、効果は一定あったと。それで、伸びているということですね。それは本当にいいことなんですけれども、観光部にもお話をしたんですけども、日本山岳ガイド協会に確認をしますと、同年度で、本県はコンパスの導入率が 10.4%だったんですけども、やはり山の多い長野県では 15%超、岐阜県では 20%超という、そういうコンパスの導入の実態もあります。大切なことは県警本部と県の観光部とが連携をしていくことだと思うんですけども、27 年度の事業内容の効果を踏まえて、実際にその中に出てきた課題とか、具体的な研修とかで生かせるものがあると思うんですね。27 年度の状況を踏まえる中で、県警としてコンパスの導入率、または登山届自体の導入率に対する具体的な対策をお願いしたいと思います。

功刀生活安全部参事官 今後の登山届け出率とコンパスの届け出率の向上対策ということだと思います。県内の遭難者というのが、東京を中心といたしました県外者の占める割合が去年は 96%と、こういう高い状況でございました。とりわけ県外居住の登山愛好家に向けた安全登山への啓発活動が重要課題であると、こういうことで捉えまして、東京都内で山岳遭難防止イベントを開催したところであります。同イベントには、登山愛好家のほか、山岳ツアー企画会社や山岳雑誌編集者、登山用品メーカー等、登山者と直接かかわり合いのある企業関係者に参加していただいたところであります。県警察といたしましては、これまで行ってきました県警のホームページ、山岳小冊子による情報発信や、駅頭や登山口等における登山指導に加えまして、県観光部とも連携を一層強化いたしまして、今後も県内外における安全登山イベントを継続的に開催いたしまして、山岳関係企業等を介した情報発信によりまして、コンパスを含めた登山届け出の率の向上に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

早川委員 ぜひ県警と観光部で連携してですね。先ほどお話がありましたように、民間の力、午前中も話があったんですけども、登山に関する旅行会社とか登山に関する雑社というのは情報発信力が非常にあると思うので、そこを使うとコンパスもより進

んでいくんじゃないかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

（交通安全施設整備費について）

質問を変えます。決算説明資料の警 4 ページ、下のほうです。部局審査のときにも関連するんですが、交通安全施設整備費、済みません、提出しました意見書の訂正です。「五六三、七一六」と書いてある、ここに「千」円をつけてください。その交通安全施設整備費の 5 億 6,371 万 6,000 円のうち、このうち、部局審査の際に、新規の信号機の要望件数 28カ所のうち設置ができたのは 27年度は 7カ所、このうちの設置にかかわる予算が 4,845 万 5,000 円と聞きました。交通安全施設整備全体の予算、5 億 6,300 の予算全体からすると私は少ない予算ではないかなと考えますが、果たして全ての信号機に関する予算はどれぐらいなのか、また、新規の信号機以外の信号機に関連の事業はどのようなものがあるのかお伺いします。

中山交通部参事官 お答えいたします。平成 27 年度の信号機に関する予算は 3 億 5,000 万円です。信号機関連事業予算には、新設道路対策、交通事故防止対策、通学路対策などのため新たに信号機を設置するものと、整備後長期間が経過し老朽化した信号機の整備、信号機の LED 化や矢印信号の付加、及び高齢者の方や視覚障害者の方への利便性を図るためのバリアフリー型の整備などが含まれているところであり、具体的には、設置後一定期間が経過した信号制御機や、腐食などにより老朽化が著しい信号柱の交換、視認性が低下している信号機については LED 化改良を行うほか、右折車両が多く交通渋滞が発生している信号交差点は右折矢印信号を付加するなどの改良を行うものであります。また、高齢者や視覚障害者などが横断歩道を横断する際、歩行者用信号機の青時間を延長する改良、ピヨピヨカッコーの音響整備などにより音声で歩行者用信号機の青表示を知らせる視覚障害者用付加装置の整備等も行っているところであり、以上であります。

早川委員 ありがとうございます。私も 27 年度だけで十数件の信号機設置の要望は受けたんですけれども、私たちも県内各地で、いろいろな理由があるにせよ信号機の設置の要望を受けるわけなんですけれども、当年度含めて、数多い設置要望の中で、どういう選択基準、そういう理由で、これ、つけるとかつけられないとか、信号機の新設場所を決定しているのか、また設置に至らない箇所について、どういう理由で設置ができなかったのかお伺いいたします。

中山交通部参事官 信号機の設置につきましては、各警察署からの上申等に基づき、現地確認を行った上で、交通量、交通事故の発生状況、道路形状や道路構造などの状況を踏まえ、その設置の必要性、適切性、緊急性を検討の上、総合的に判断しているところであり、しかしながら、設置要望箇所の中には、カーブが連続したり、トンネルの出入り口付近などのため、見通しが悪く、信号機を設置することによりむしろ危険な状態を生じさせてしまうおそれのある場所のほか、信号柱を立てるスペースや歩行者が横断待ちをするスペースを確保することが困難であるため交差点改良を行う必要のある場所など、さまざまな要因により設置することが不可能あるいは直ちに設置することが困難な箇所があります。設置に至っていない箇所につきましてはこのような理由によるものであります。今後こうした課題を一つ一つ解消することができれば、設置に向けた検討を具体的に進めることが可能であると考えております。

早川委員 私たちも要望されて、ただつけばいいということじゃなくて、つけたことによって逆に危険性が増すとか、難しいいろいろな理由も住民にもお伝えしなければい

けないなどと思っています。先ほどの答弁で、いろいろな理由で緊急性も勘案するということであったんですけども、次の質問で、今まで、27年度特にそうだったんですけども、信号機をつける期間、そのときに危険だからということによって要望するんですけども、要望して約1年間かかって来年度になってしまうということがあります。これも特に私の地域は観光地で、予想以上に事故がふえてしまった、とか、死亡事故も県外の人たちの事故がふえてしまったという、特に27年度あったわけなんです。そういったときに緊急的に設置が必要な場合は、もう少し弾力的に、1年と言わず早くすることをしていくべきだと思うんですけども、その点についてどういった対応を行ったのか、また今後どうなのかお伺いします。

中山交通部参事官 交通信号機の設置につきましては、前年度に設置場所を検討の上、必要数を積み上げるとともに、設置年度には、通学路などの早期に設置が必要な箇所を優先して順次事業を行っているところであります。交通事故が多発しているような場所につきましては、緊急的な措置として、優先した信号機の設置は可能であります。なお、交通事故対策は、交通事故防止に最も効果的な方法を総合的に検討し対策を講じていくことが重要であると認識しているところであります。

早川委員 翻って言えば、早くつければいいというものじゃなくて、必要なところは、1年じゃなくて、これこれこういうことだから半年でつけていただきたいというふうに私たちもしっかり要望していききたいと思います。

最後の質問になります。26年度も含めて、27年度は特にこういう実績とか内容を勘案しても、本当に予算があればつけられる場合も私はあると思っています。特に本当に大切な、地域の住民から、命を守るために必要な予算、信号機にかかわる予算確保についてはもっと多く確保していくべきと考えています。それは私たちも応援はしっかり必要な場合していききたいと思いますんですけども、県警として県にしっかりそういう部分も要求をしていくべきだと思うんですが、その点を最後にお伺いして質問を終わります。

中山交通部参事官 信号機の設置事業をはじめとする交通安全施設整備費につきましては、これまで必要な事業を前年度に積み上げて予算を要求し、必要な予算の確保に努めてまいりました。しかしながら、道路交通の場における安全と円滑をより一層確保し、悲惨な交通事故を1件でもなくしていくためには、これまで以上に県内の交通実態をきめ細かく調査・確認するとともに、地域住民の方々の御意見を確実に受けとめるなど、信号機の設置事業等を的確に把握した上で、必要な事業を推進するための予算確保に向けて最大限努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

（地域作りを担う高齢者人材育成について）

清水委員 教育委員会にお尋ねしたいと思います。地域づくりを担う高齢者の人材育成についてで主要施策成果説明書の88ページの⑩番なんですけれども、決算額2,200万円という金額で27年度履行したということです。私もまさに高齢者の真ただ中の1人として、地域の活性化にどう貢献するかというのは毎日背負って生きているわけなんですけれども、ここで言う、27年度は活性化のためにどのような課題に取り組んだのかということをお話しいただきたいと思います。

岩下社会教育課長 お答えいたします。ことぶき勸学院につきましては、長寿社会に生きる高齢者に対しまして、継続的かつ自主的な学習の場を提供することによりまして、新たな生きがいづくり、また仲間づくりを行うとともに、活力に満ちた地域づくりにも貢献できる人材の養成を目指しております。地域づくりに貢献できると思いますのは、



地域社会の担い手となるような人材ということで、そういった方々の養成を目指して取り組んでまいりました。以上です。

清水委員 人材の育成ってすごく曖昧で、見えないんですけれども、この人材の育成は、その結果としてどのぐらい進んだかというのはどういうふうに判断されているんでしょうか。

岩下社会教育課長 ことぶき勸学院を卒業された皆様につきましては、県としましては、放課後や土曜日に小学校の特別教室などを利用して子供たちの安全安心な居場所づくりを進める放課後子供教室の設置を推進しております。そういった中で、高齢者の方々が子供たちとともに学べる機会をつくり出したり、市町村と連携して取り組んでまいりたいと考えています。以上です。

清水委員 今お話になった人材の育成というのは、今まで延べ人数でどのぐらいの実績に該当するんでしょう。

岩下社会教育課長 ことぶき勸学院の卒業生につきましては、昭和 62 年から平成 27 年度まで合計しまして 7,886 名の方々です。また、平成 2 年から平成 24 年までにつきましては大学院を設置しております、そちらの卒業生は 4,182 名、合計で 1 万 268 名となっております。以上です。

清水委員 ありがとうございます。  
(青少年体験活動の充実について)  
次に、全く反対で、青少年のことについて 1 点お尋ねしたいと思います。主要施策成果説明書の 75 ページの青少年体験活動の充実というテーマです。体験というのはすごく重要で、最近はナイフが使えないとか、マッチがすれないとか、ひもが結べないという子供が多くなって、その体験自体がものすごく重要だと思っているんですけれども、27 年度の中にはそういった体験実習みたいなものはなかったんでしょうか。

岩下社会教育課長 今お尋ねの件につきまして、青少年体験活動ということで、県では毎年県内の中学生 50 人を募りまして、八丈島で豊かな自然の中で野外活動をします、やまなし少年海洋道中を実施しております。これまでこのプログラムの中で、テントを設営したり、そういったときにロープの結び方とか、あるいはなたでまきを割ったりとか、また、かまどで火をおこすといった経験をしておりまして、子供たち自身の力で行動して判断するといった能力を身につけさせるようにしております。以上です。

清水委員 今後もそういった体験をすごく拡大することがすごい活性化なり、人材の育成につながると思うので、その辺の今後の拡大計画みたいなものをどんなふうにお考えなのか最後にお尋ねして終わります。

岩下社会教育課長 先ほど申し上げましたような大変有意義なプログラムであるというふうにご考えておりますので、今後も継続して実施できればと考えております。拡大については今、お話しできないところでございます。以上です。

(地域改善対策高等学校等奨学資金返還金について)

小越委員 まず最初に、不当と認める事項の 2 番、既に終了した同和事業であります。教育

委員会に係ります、地域改善対策高等学校等奨学資金返還金の対応についてお伺いいたします。ほかの事業、貸し付け制度には見られない返還の曖昧さがあると思います。監査委員の決算審査意見書の 21 ページ、この未収税外収入未済状況、雑入のところにあります、地域改善対策高等学校等奨学資金返還金です。そこでお伺いいたします。住宅新築資金は県土整備部にお伺いしました。それは実施主体は市町村でしたけれども、今回の地域改善のこの教育委員会のは県の主体だというふうに思っております。そこでお伺いします。この地域改善対策高等学校等奨学資金返還金事業の残額、それから、何人の方がいらっしゃるって、あとどのぐらいかかるのでしょうか。

手島高校教育課長 高校教育課のほうからお答えさせていただきます。残につきましてのトータルの金額につきましては、まだ調定等ができていない部分もございますので明確にお答えはできませんが、残っている返還すべき人数としましては 62 名という状況でございます。

小越委員 ここにあります、27 年度の収入未済額 1,982 万円とあるんですけれども、これよりももとの金額、返還していただく金額はもっと多いという意味でしょうか。

手島高校教育課長 はい、御指摘のとおりでございます。

小越委員 それは幾らぐらいなのかはなぜわからないのでしょうか。わかっている範囲で、ざっとの金額でもお願いします。

手島高校教育課長 ざっと申し上げますと、貸し付け総額につきましては 1 億円余という状況ではございます。

小越委員 それは奨学金だったんですけれども、前は貸与という形もありましたし、それから、金額も今の 2 万 3 万というものでなく、もっと高い、7 万 10 万という金額もあった同和の対策の事業だったんですけれども、ほかの、例えばここにあります奨学金の返済、医師、それから、看護師さんの奨学金、それから、普通の子供たちの奨学金に対して、1 億円ものものが、それもかなり前の方々の対象です。県としてどのような対応をしてきたのか。県営住宅の使用料のところに督促の話もありましたし、それから、いろいろな奨学金の返済のところもありましたけれども、このところだけは、62 人の方々、ざっとで 1 億円を超えるというところに対しては、かなり年数たっております。県としてどのように対応をしてきたのか、督促はどのぐらい出しているのかお伺いします。

手島高校教育課長 今、督促というようなお話もありましたが、当然、返納を呼びかける手紙を出したりとか、督促状の送付はもちろんでございますが、個別に電話や訪問などによって分納の相談などもしながら回収業務には努めてまいった状況でございます。

小越委員 その方々は、住宅新築資金のときとはまた違うんですけれども、払うという意思があるのでしょうか。分割して払おうとしている方がどのぐらいいらっしゃるのか。いや、もう払わないと言っているような方もいらっしゃるのでしょうか。

手島高校教育課長 現在、払うというような意思をお示しいただいて、分納計画に基づいてお支払いをいただいている方もいらっしゃいます。その一方で、当時、最初の導入が貸与ではなく給付という形でございましたので、その部分でまだ納得ができてないとい

うような状況もございまして、返納のほうにまだ踏み切れない方も一部いらっしゃいます。

小越委員

この問題については、同和事業であり、今後どうなるのか、これはもう終息した同和对策事業ですので、返していただくことをもう早急に。ほかの貸し付け事業に見られない不透明、不公正なやり方とっております。ほかのところは差し押さえや、連帯保証人をやりながら、ここのところだけは本当に曖昧なままにそっとしておくようなことは許されないとしますので、ここもしっかりと対応していただきたいと思っております。そうしないと、この金額がずっと残っていつてしまい、その方々もかなりのお年になってらっしゃると思っておりますので、その方々がもしもお亡くなりになれば、その後どうするかまで含まれるような状態になってきますので、しっかりと早急に対応すべきだと思っております。

（子供の貧困対策について）

次に、教育委員会の特に留意すべき事項のところで、子供の貧困対策が不十分であるということについてお伺いいたします。昨年、子供の貧困対策の対策要綱をおつくりになりました。やまなし子どもの貧困対策推進計画をおつくりになりましたけれども、このつくった経過、なぜこの計画をつくろうとお考えになり、どのような経過でつくられたのかまずお伺いします。

岩下社会教育課長 やまなし子どもの貧困対策推進計画につきましては、子どもの貧困対策推進法、また国の大綱を踏まえまして、全ての子供が夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指して子供の貧困対策を総合的に推進するために、パブリックコメントなどを経まして県民の皆様方に御意見を伺って、本年 3 月に策定したものでございます。以上です。

小越委員

策定をしてみて、山梨県として特徴的なこと、それから、山梨県として子供の貧困対策、どのように力を入れるべきだということがわかったのでしょうか。

岩下社会教育課長 さまざまな関係の皆様から御意見いただく中で、本計画につきましては 4 つの支援を重点施策としまして計画をつくらせていただきました。教育の支援、生活の支援、保護者への就労の支援、経済的支援の 4 つを重点的施策というふうなことで設けさせていただいております。以上です。

小越委員

ざっと見させてもらって、分析はかなりの確でそれなりにつくってあると思っております。就労の支援ということが、生活の支援というか、ただ貧困状況だけでなく、労働問題も含めているのはいいと思うんですけども、最後の一番大事な経済的支援の問題のところで、最後に県として何が必要か対策施策一覧というものがあります。この中で新規の事業が幾つかありますけれども、子供に直接係るものはありません。教育委員会としての研修をすとか、それから、フードバンク山梨のところを含めて集めようとか、ホームページにその状況、奨学金の、入学料減免ではどうしたらいいかということが書いてあるだけで、経済的対策、子供に直接どうするかが何もないのです。どうして子供の経済支援が必要だと言いながら、それが入らなかったのでしょうか。

岩下社会教育課長 まず今年度新たに高等学校卒業程度認定試験の受講費用等新たな支援策を導入したところがございますけれども、子供の貧困につきましては、まず保護者の貧困対策、そちらを進めてまいれば子供たちの貧困対策にもつながるであろうという考え方がもとにありまして、そういったところで経済的な支援につきまして

は、まずは保護者の支援というようなところで事業を計画しておるところでございます。以上です。

小越委員

保護者に対する就労の支援というところも施策がありますけれども、新規事業は非正規から正規への経済団体要望活動実施だけなんです。だから、子供たちの前に親たちの就労、そこも入っていないわけです。ここは教育委員会が所管で、教育委員会がこれ、事務局をやっているんで、これはやっぱり横断的に質問したいところですけども、部局ごとしか出てこないのここでやりますけれども、やはり子供の貧困対策、せっかくつくったにもかかわらず、経済的支援のところ非常に片手落ちというか、ほとんど入っていないことは貧困対策不十分だったと私、思っております。

（道路標示について）

最後に、警察のことについてお伺いいたします。不当と認める事項の 5 番のところ。県土整備部にもお伺いしましたが、道路の区画線、警察管理の道路標示の未修繕を放置していた問題です。部局審査のときに、警察関係の横断歩道の未修繕が 564カ所あったというふうにお伺いいたしました。そこでお伺いしますが、横断歩道の例えば修繕はしたのが 564カ所だと聞きましたけれども、未修繕は何カ所あって、何カ所整備して、残ったのが 564カ所なのか、まずお伺いします。

中山交通部参事官 平成 27 年度における県警察で管理している主な道路標示の摩耗箇所未整備数につきましては、横断歩道が 449カ所、一時停止の停止線が 677カ所、はみ出し禁止の黄色実線が 55.5キロメートルとなっております。これは平成 26 年 2 月の大雪による除雪作業により道路標示の摩耗状態がひどくなったことから、県警察といたしましては、平成 26 年度に県下一斉で道路標示の実態調査を行うとともに、さらに平成 27 年度には新たに実態調査を行い、新たな要補修箇所を把握し、それぞれの年度において補修事業を強化してきたところでありますが、要補修箇所の残数があり、平成 28 年度に繰り越したものであります。

県警察といたしましては、平成 26 年度の実態調査により把握した要補修箇所については、平成 26 年度を初年度として道路標示補修を 3 年間で計画的かつ集中的に推進し、平成 28 年度 8 月末までにはその補修事業を終えたところであります。しかしながら、道路標示につきましては絶えず摩耗が生じていることから補修事業を強化しておりますが、要補修箇所は増減を繰り返しており、緊急性、必要性の高い箇所から随時補修を行っているところであります。以上です。

小越委員

質問しているところに答えてもらいたいんですけども。1 点確認ですけども、部局審査のときに、横断歩道の直したところは 564カ所だったと聞いているんですけども、今、449と答えたのはどうして違うんですか。

中山交通部参事官 その数字、横断歩道 449カ所に訂正させていただきます。

小越委員

それで、私が聞いたのは、横断歩道 449カ所修繕したということで確認しますが、横断歩道の修繕が必要だったのは平成 27 年度何カ所あったのか、まずそこだけをお答えください。

中山交通部参事官 横断歩道の要補修箇所 1,432カ所でございます。

小越委員

1 つずつ聞きますけれども、もう 1 個、停止線とセンターラインのことも言って

いましたけれども、停止線とセンターラインは、修繕しなければならないところは何か所、何キロあったんですか。

中山交通部参事官 一時停止の停止線につきましては 7 4 5 カ所、黄色の実線につきましては 7 0 キロメートルでございます。

小越委員 ですから、横断歩道についても、停止線についても、センターラインについても、昨年度も必要などろをやっていないわけですよ。昨年度、それだけ把握しておきながら、これはできなかったと。それで、これらの予算は幾らぐらいあって、実績は幾らの金額だったんでしょうか。

中山交通部参事官 平成 2 7 年度中の交通安全施設整備費は 5 億 6,3 7 1 万 5,0 0 0 円余りであり、そのうち道路標示に関するものは 1 億 2,2 6 7 万 1,0 0 0 円の予算執行となります。

小越委員 予算が 1 億 2,0 0 0 万円で、実績も 1 億 2,0 0 0 万円で、使い切ったということでしょうか。

中山交通部参事官 そのとおりであります。

小越委員 1 億 2,0 0 0 万円、先ほど信号機のところで 4,8 4 5 万円と。1 億円と、それで、全体の安全対策が 5 億 6,3 0 0 万円としますと、この 1 億 2,2 0 0 万円、信号機もですけども、これだけ修繕が必要だということを残しておきながら、なぜ補正予算をとらずにこのまま放置しておいたんでしょうか。ここの、例えば横断歩道 4 4 9 カ所残っていると。かなりのところが消えていますよね、4 4 9 カ所。横断歩道があるという標識があるところでも、ほんのちょっとしか白い線がないと。こういうところを知っておきながら、どうして放置しておいたんでしょうか。なぜ補正予算をとらなかったんでしょうか。

中山交通部参事官 道路標示の補修につきましては、引き続き必要な予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

小越委員 これ、大事な問題で、道路の県土整備部所管のところの区画線のところも大変消えているところは問題だと思っています。同時に、警察管理の横断歩道やセンターラインや停止線が消えているのは、重大事故が考えられます。そこに危険だからこそ横断歩道があり、黄色いセンターラインが、停止線があるわけです。そこが消えかかっている、もし事故があったときにどうするんですか。交通安全を取り締まる、交通安全を推進している県警として、ここを放置していたことをどのように責任を感じているんでしょうか、お伺いします。

興水交通部長 道路標示の摩耗につきましては、車両の通行量や地域の自然の環境、路面の状態に大きく影響されます。このため、一度補修した場所でも比較的短時間のうちにまた摩耗してしまうところもあることから、絶えず点検調査を行い、順次補修をしているところであります。道路標示の補修につきましては、あらゆる機会を通じて摩耗箇所の把握に努め、緊急性など見きわめつつ、必要な箇所について順次事業を推進しております。交通事故あるいは取り締まりに関係しておりますところから、警察で行う交通取り締まりは、事故を防止する上で重要な手段であり、道路標示が摩耗している箇所については、その摩耗度合いから交通規制の効力について現場で厳

正に判断し、適正・妥当に取り締まりを行っております。今後とも道路標示の摩耗により交通取り締まりや交通事故の防止に支障が生じないように、順次、補修事業に努めてまいりたいと考えております。以上です。

小越委員

ぜひこの問題について、この発言通告にもありましたけれども、未修繕があるということを知っていた警察、だけど、そこにお金がないからできなかった。もし事故があったときどうするか。それと同時に、交通安全の啓蒙活動からもそこは必要な箇所であるから、子供たちにとってみれば、横断歩道を渡りましょう、ここでとまりましょうという。そこについて、みずからの警察としてのあり方が問われる問題です。このことについて今後どうしていくのか、最後に本部長にお伺いして終わりにします。

近藤警察本部長

道路標示の補修についての御質問をいただいております。先ほど来御説明申し上げておりますとおり、補修は随時進めてございます。ただ、道路でございますので、随時、消えかかってくるものの発見に至るといような状況がございまして、そういう意味では、常に補修が必要な箇所と、それから、順次その補修を進めている場所がございまして。ただ、いずれにいたしましても、必要な箇所についてできるだけ補修ができるように、あるいはまた、特に危険な場所とか、緊急を要する場所から順次補修ができるように、必要な予算の確保に努めてまいるとともに、道路交通の安全につきましては、交通規制をはじめまして、あらゆる手段を通じて確保する努力をしていきたいというふうに思っております。

## ※認第 1 号 平成 27 年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件

討 論

小越委員

認第 1 号一般会計決算認定に反対の討論を行います。

後藤県政 1 年目の昨年、ダイナミックやまなしの方針で 100 万人構想が出されました。リンケージ人口を含めて 100 万人構想が後藤県政の柱だったとありますが、リンケージ人口は何人だったのか検証がされておられません。これでは、県民の福祉がどのように向上したのか責任が持てないこととなります。後藤県政の最大の方針そのものが、絵に描いた餅だったことがあります。

以下、主な反対の理由を述べます。

まず重度障害児の医療費窓口無料を廃止したことです。障害があることをもって、同じ子供なのに差別したことです。1 年後の今年、窓口無料が復活しましたが、県民への謝罪もありません。また、重度障害者医療費助成制度そのものも 3 億円を超える不用額を出し、市町村負担や貸し付け事業の不用額を合わせると 7 億円を超えます。ペナルティ回避額と合わせると 15 億円もの県財政を浮かせました。ペナルティがあるからという理由での廃止の根拠はなくなっています。

第 2 に、後藤県政は、リニア駅周辺構想をこれまでの結節機能から環境未来都市へと方向転換させました。このことにより多額の公共事業を誘発することになります。県有施設の面積をこれ以上ふやさないことを方針化しながら、公共施設建設のための基金に 64 億円も積み増し 255 億円としました。公共事業加速化にかじを切りながら、道路の区画整理、白線の未修繕、横断歩道の未修繕を 500 カ所も放置しました。県民の安全対策をなおざりにし、大型開発優先で借金だけが膨れ上がり、福祉を後回しにしたと言わざるを得ません。

第 3 に、後藤県政は人口増加策として企業誘致を掲げましたが、企業立地による新規雇用者数は 175 人です。人口増加策としての自然増としての子育て支援策を重点化すべきでした。子供の 6 人に 1 人が貧困と言われ、県も子どもの貧困対策推進計画を策定しましたが、肝心の経済的支援は従来のままです。

以上、主な理由を述べて、反対討論とします。

採 決 賛成多数で認定すべき者と決定した。

※認第 2 号 平成 27 年度山梨県公営企業会計決算認定の件

討 論 なし

採 決 全員一致で認定すべきものとした

その他 ・委員長報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。

以 上

決算特別委員長 望月 勝